

令和2年第1回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和2年3月17日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告・質疑・討論・採決
日程第 2 閉会宣告及び議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 発議第 2 号 五霞町議会委員会条例の一部を改正する条例

出席議員(10名)

1 番	小野寺 宗一郎 君	2 番	黛 丈夫 君
3 番	江 森 美佐雄 君	4 番	山 本 芳 秀 君
5 番	植 竹 美智雄 君	6 番	新 井 庫 君
7 番	伊 藤 正 子 君	8 番	宇 野 進 一 君
9 番	鈴 木 喜一郎 君	10 番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
政策財務課長	大 関 千 章 君	会計管理者兼 町民税務課長	香 取 幸 子 君
健康福祉課長	山 下 仁 司 君	生活安全課長	松 村 聖 市 君

都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員 事務局局長	笈沼光行君
教育次長	猪瀬英子君	上下水道課長	川口恵司君

事務局職員出席者

事務局長	江森 薫	書 記	落合宏紀
書 記	伊藤弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
また、写真撮影のため、総務課 九嶋副主幹の入場を許可しております。

◎議事日程の報告

○議長（鈴木喜一郎君）本日の日程は、議案第3号から議案第7号、議案第9号から議案第12号、議案第14号から議案第27号及び陳情第1号をそれぞれ所管の委員会へ付託しておりましたので、各委員長から審査の結果の報告を求めます。

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、各委員長から委員会の審査の経過と結果について報告を求めます。

最初に総務文教委員長の報告を求めます。

総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

○総務文教委員長（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、3月5日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託されました案件は、議案第3号から議案第7号、議案第9号、議案第14号から議案第17号までの各会計補正予算の10件であります。議案については、各

担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第3号から議案第7号、議案第9号、議案第14号から議案第17号までの10件の議案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものとしたしました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか、議員の皆様には当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

○経済建設委員長（伊藤正子君）おはようございます。

7番議員の伊藤です。経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、3月9日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第10号から議案第12号、議案第14号及び議案第18号から議案第20号までの各会計補正予算、陳情第1号の8件であります。議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第20号から議案第12号、議案第14号及び議案第18号から議案第20号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものとしたし、陳情第1号は全会一致をもって不採択すべきものとしたしました。

以上が、当委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。

どうか、議員各位には当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

〔予算特別委員長 宇野進一君 登壇〕

○予算特別委員長（宇野進一君）皆さんおはようございます。

8番議員の宇野です。予算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において予算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、3月10日、11日、12日の3日間、委員9名出席のもと、また、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、各担当課長等の出席を求めて開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第21号から議案第27号までの令和2年度各会計

予算7件であります。議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第21号から議案第26号までは全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものとしたし、議案第27号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものとしたしました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか、議員各位には当委員会の決定どおり御賛同くださるようよろしくお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第3号 五霞町行政組織条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第3号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 五霞町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第4号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 五霞町職員の給料に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第5号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 五霞町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第6号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 五霞町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第7号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号 五霞町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第9号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第10号 道の駅ごかの指定管理者の指定についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第10号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 町道の廃止についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第11号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 12 号 財産の処分についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 12 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 12 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 14 号 令和元年度五霞町一般会計補正予算（第 6 号）から議案第 20 号令和元年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）までを一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号から議案第 20 号までを一括して採決することに決しました。

ここで、議案第 14 号から議案第 20 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 14 号から議案第 20 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 14 号から議案第 20 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 21 号 令和 2 年度五霞町一般会計予算から議案第 27 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計予算までを各議案ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号から議案第 27 号までを各議案ごとに採決することに決しまし

た。

ここで、議案第 21 号から議案第 27 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

はい、**黛議員**。

○**2 番（黛 丈夫君）** 私は、議案第 27 号の令和 2 年度五霞町水道事業会計予算におきまして、特に水道施設の整備事業において、川妻浄水場の浄水設備増設工事については、現状からいって問題ないと考えております。ただし、今度、更新工事があるのですが、この辺のところは、現実の水需要に関してフルスペックになるということをお聞きしましたので、この辺のところは検討する余地があると思っております。

よって、この部分については否という意見でございます。

○**議長（鈴木喜一郎君）** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鈴木喜一郎君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 21 号 令和 2 年度五霞町一般会計予算を採決いたします。

議案第 21 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○**議長（鈴木喜一郎君）** 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 21 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 22 号 令和 2 年度五霞町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第 22 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○**議長（鈴木喜一郎君）** 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 22 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 23 号 令和 2 年度五霞町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。議案第 23 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○**議長（鈴木喜一郎君）** 起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 23 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 24 号 令和 2 年度五霞町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 24 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 24 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 25 号 令和 2 年度五霞町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 25 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 25 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 26 号 令和 2 年度五霞町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 26 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 26 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 27 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計予算を採決いたします。

議案第 27 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）起立多数です。

着席願います。

よって、議案第 27 号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、陳情第 1 号 種苗法改正反対に関する陳情を採決いたします。

陳情第 1 号は、委員長の報告のとおり不採択にすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（鈴木喜一郎君）賛成全員です。

着席願います。

よって、陳情第 1 号は委員長の報告のとおり不採択することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

小委員会室において、議会運営委員会を開きますので、委員の方は小委員会室にお集まりください。

休憩 午前 10 時 22 分

再開 午前10時24分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により議事日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より配付させます。

〔追加議案配付〕

○議長（鈴木喜一郎君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告を申し上げます。

◎発議第2号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、発議第2号を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下周一郎議員。

〔10番 樋下周一郎君 登壇〕

○10番（樋下周一郎君）10番議員の樋下です。

五霞町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

五霞町行政組織条例の改正に伴い、4月1日から新しい組織体制になるため、五霞町議会委員会条例第2条常任委員会の所管において総務文教委員会の所管にあります「政策財務課」とあるものを「まちづくり戦略課」に改めるため、条例の一部を改正いたしたく提案するものであります。

どうか、議員各位の御理解と御賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

発議第2号を採決いたします。

発議第2号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、令和2年第1回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、14日間の会期にわたり、提案されました教育委員会委員の任命同意をはじめ、各条例の一部改正、さらには令和元年度各会計補正予算など多数の重要議案について慎重に審議されました。

次に、本定例会では、令和2年度各会計予算の審議について予算特別委員会が設置され、議員各位の御協力により運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において、各議員から出されました意見、要望等を十二分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

3月4日より14日間の会期で開催されました令和2年第1回定例議会。特に、令和2年度の各予算案の審査をはじめ、執行部からは29件の議案の審査を提案させていた

いただきましたが、慎重なる審査をいただき、全議案とも原案のとおり御承認を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

各議員から予算委員会及び一般質問等が出されました御意見、御要望につきましては、今後の事業推進にしっかりと生かしてまいりたいと思います。どうか御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

さて、令和元年度という、この新しい時代に入っての行政も残りわずかとなりました。特に、令和元年度は五霞誕生 130 年目の節目の年。また、茨城県では 45 年ぶりの国体の開催もあり、そして、第 5 次総合計画の最終の年でもありましたが、議員の皆様をはじめとし、住民、また企業が一体となって御協力を賜り、大きな成果を収めることができ、まちづくりを更に前進・発展させることができました。

いよいよ 4 月 1 日より、令和 2 年度行政のスタートとなりますが、御承知のとおり、第 6 次五霞町総合計画のスタートの年でもあります。第 6 次総合計画は、20 年先を見据えた計画です。20 年後は五霞誕生 150 年目となります。この 130 年間の長い歴史もそうですが、人は残念ながら消えていきますが、それぞれ次の世代にしっかりと受け継がれて、我々の愛する郷土五霞も大きく発展を遂げてまいりました。第 6 次計画も、どう時代の流れが変わるかもしれませんが、持続可能なまちづくり、これを皆さんとしっかり進め、更に発展させてまいりたいと思います。特に、今後の方向性を決めるこの 5 年間は大切であります。執行部、議会が両輪となって、本町のまちづくりに更にチャレンジし、すばらしいまちづくりができますよう今後とも御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

また、今、世界中で発生しております新型コロナウイルス感染症。この防止対策についてですが、幸い、現在、茨城県では発症はしていません。また当然、本町でも発症はしていませんが、本日午後にもこの対策本部を開催させていただきます。町民の健康・生命を守る。これは行政の一番の基本でもございます。国、県が行うもの。また、町が行うもの等、情報交換を密にしまして、できる限りの対応・対策を進めてまいります。また、各行事において、会議等において中止、延期、縮小等でいろいろ御迷惑をおかけしておりますが、全世界が人類とウイルスの戦いをしております。本町も一致協力をして、この困難を乗り越えていければと思います。どうか御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

大変長くなりましたが、定例議会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。御協力、大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）これもちまして閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時35分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員